

議事概要

会議の名称	令和7年度第1回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和7年7月8日（火）14時00分～15時30分
開催の場所	三田市役所本庁舎 303会議室
出席した委員の氏名	藤岡 秀英委員、中井 真通委員、小寺 修委員、白井 りか委員、戸出 成耕委員、光永 文香委員、矢田 卓也委員、山岸 順子委員、北村 吉次委員、松藤 功雄委員、中西 玲子委員
出席した職員の職及び氏名	健康福祉部：外岡部長、谷口次長 介護保険課：上治課長、関係長、浜本係長 高齢者支援課：梶谷課長、常澤係長、池田係長、中西事務員 三田市地域包括支援センター：大村所長
傍聴人の人数	1名
協議事項	(1) 会議の公開について (2) 第9期(R6年度)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る取組評価について (3) 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・【資料1】三田市高齢者・介護審議会について ・【資料1-2】三田市高齢者・介護審議会例規、三田市高齢者・介護審議会規則 ・【資料2】会議の公開について ・【資料3-1】第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況 ・【資料3-2】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価シート ・【資料3-3】被保険者数、認定者数と給付費の状況 ・【資料4】地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

1 開会

- ・【開会】
- ・【部長挨拶】

2 委員委嘱

- ・【委員委嘱】
- ・【会の成立・傍聴人の報告】
- ・【正副会長の選出】
 - 会長に藤岡秀英委員、副会長に中井真通委員を選出
- ・【会長挨拶】

3 協議事項

(1) 会議の公開について

事務局：～資料2の説明～

質疑等無。

傍聴人への資料提供および会議録の作成については、要約筆記・発言者名記載を行うことで承認。

(2) 第9期（令和6年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る取組評価について

事務局：～資料3-1～3-3の説明～

中井副会長：資料3-1の計画の中で三田市独自の具体的な施策として挙げられるものがあるか。

事務局：三田市に限らないかもしれないが、高齢者スポーツスクールやシニアユース広場の取組については市独自で実施している。

中井副会長：高齢者は増加する一方で、それを支える現役世代が減少している現状があるので、お金がかからない高齢者福祉を三田市独自の視点で考えていただきたい。

また、介護事業者を募集してもその参入がない。それに加えて、介護人材についても介護事業所が人を募集しても集まらないという声も耳にするが、三田市ではその現状をどこまで把握しているか。

事務局：介護保険事業者の参入がない現状の背景としては、事業所の運営上厳しい面があるのではないかということが考えられる。

中井副会長：市内の事業所によっては、外国人を採用して人手不足を補っていると聞く。また、優秀な方が多いと聞いているので、今後外国人は増えると考えるが、社会福祉協議会の大村氏の考えもお伺いしたい。

大村所長：実際に外国人の介護従事者は増加傾向にある。情報公開についても社会福祉法人やNPO法人のネットワークの中で労働者の方が孤立しない環境づくりをどのように行うか随時議論を重ねている状況である。

中井副会長：人材不足解消について社会福祉協議会と一緒に三田市もサポートしていただきたい。

事務局：三田市独自の取組みとして、一つは高齢者の生きがいづくりがそれにあたる。三田市では65歳を超える方が多くなっているが、比較的元気で地域や社会で就労されている方が多く、その方々がいつまでも元気に過ごしていただくことが重要なことである。また、外国人も三田市内の在住者は年々増えており、今後も増加することを想定しながら、暮らしや仕事をする際の困りごとについて、サポートが必要になる。

中井副会長：可能であれば、三田市内で実際に介護事業所の現場で働いている外国人の人数や困りごとを抱えていないか等、調査をする機会を一度設けていただきたい。

また、生涯現役についても65歳を迎えて、働けるのに働かないことが労働資源として非常にもったいない。例えば、「ビジネスとして植樹によって災害を防ぐ仕事に高齢者に従事してもらうこと」や、「農林水産省が推奨する農村RMOという地域の有志の集いとビジネスを結びつける」といったやり方もあるので、ビジネスと高齢者の生きがいを組み合わせて考えていくことも重要ではないか。

藤岡会長：介護人材についても意見をお伺いしたい。

松藤委員：施設の介護士に関しては三田市に限らず人手不足が続いており、外国人の雇用がないと運営が回らない状況にあるため、雇用した外国人が生活しやすい環境整備やコミュニティ作りが大切。また、外国人が住めない賃貸物件が多いなど居住問題もあるため、三田市のサポート体制があることで、外国人が働きやすい環境が整備されて、雇用の安定に繋がるのではないか。

藤岡会長：その他のご意見もお伺いしたい。

中西委員：宅老所内のスタッフが高齢化しており、若い方が少ない状況となっている。スタッフを募集するにしても、若い人はフルタイムで働きたいので定年を迎えられた方にスタッフとして来ていただいている状況。引き続き高齢化対策が課題であると考えている。

藤岡会長：高齢者の生きがいと生涯現役、65歳以上のビジネスは高齢者・介護審議会のテーマとしては壮大だが、健康福祉とビジネスを絡めた構想については、またいずれかの機会に議論を進めていただきたい。

小寺委員：歯科相談のいわゆるオーラルフレイルについての講義を歯科医師会が担当して、令和7年度も複数箇所でする予定になっており、歯科医師会としても引き続き協力していきたい。一方で、資料3-2の5頁、「1-2-(2)生活習慣病の予防、7健康相談の充実」の令和6年度健康相談について、歯科医師会から派遣されている認識がないが、歯科医師会からの派遣実績について確認しておきたい。

事務局：健康相談については、生活習慣病予防の中での健康相談であり、健康増進課で雇っている歯科衛生士が毎月の健康相談に出務している為、その際にお口に関して心配がある方の相談を受け付けているものになる。

小寺委員：今後、三田市が総合的に健康相談事業をさらに進めていくということで歯科医師会に協力要請があるのであれば、また歯科医師会に持ち帰り検討したうえで対応協議していくことは可能であると考えている。

事務局：高齢者の通いの場において、オーラルフレイルという言葉が浸透してきており、口腔を気にされている方が増えている中で、歯科の先生方の講座内容が大変好評となっているため、引き続き歯科医師会のご協力を仰ぎたい。

北村委員：資料3-1の2頁、成果指標で「地域の介護予防・健康づくり教室等の参加人数」が令和6年度に急激に増加している理由、並びに5頁、成果指標で「家族介護者支援研修及び交流会（認知症家族舎）参加人数が令和4年度から6年度にかけて減少しており目標と乖離している理由についてももう少し詳細な説明をお伺いしたい。

事務局：2頁について、「いきいき百歳体操」や「健康サロン」において、地域包括支援センターの職員が出向いて講座を行っている。資料にはこちらから出向くアウトリーチの数字として記載しているが、通いの場での講座が多くできたことや、また多くの方の参加により人数が増加したことは良かったと考えるが、目標値を設定する際の見込量が不十分であった。一方で、5頁について、家族介護者支援という形で令和4年度は交流会を実施したが、令和6年度は3回の講座の中で、薬剤管理の仕方・オムツの買い方・オムツの替え方等をテーマに実施した。こちらから出向く形式ではなく、来ていただく講座形式であったことや興味を持ってもらえるテーマ設定が不十分であったことから目標値に対して乖離した結果となっている。今後は、講座を開催する際にテーマの設定や会場の規模等も精査しながら実施していきたいと考える。

北村委員：目標数値については、もう少し臨機応変に対応して、状況に応じた数値目標に変更する方が良いのではないかと。

事務局：目標数値の設定について、令和5年度のいきいき安心プラン21に記載している数字を基に、この資料に記載している。次回、10期計画を作成する際には、現状を踏まえて次の3か年で目指すべき目標数値に置き換えて検討していきたいと考える。

中井副会長：目標数値は大切であるが、例えば地域の介護予防の健康づくりのための教室を開催したらどれだけ効果があるのか。当然やらないよりやる方が良いと思うが、必ずしも数字にこだわり過ぎる必要はないのではないかと。

事務局：目標数値のアウトプット、アウトカムのご指摘について、「実績として実施した」というアウトプットとその結果「介護予防がどれだけ進んだのか、もしくは介護認定を受ける人が「%」としていくら下がったか」までわかれば良いが、捉えにくい数値であることは間違いない。しかし、アウトカムを追い続けることはとても重要であり、3か年の短期サイクルの中でも長期的な視点を持って効果のある方法をアウトプットで確かめていく必要があると考える。

藤岡会長：前会長がいらっしゃれば「予防効果は測定不可能である」と仰るかもしれないが、やり方によっては測定ができるかもしれないと考えている。例えば講座の開催時、アンケートを作成する中で、講座のリピート人数や講座での学びや活かしていきたいこと等、参加者の意見や感想を定量化できる質問項目を意図的にアンケートに組み込み、都度集めて積み上げていくことで、求められている内容が見えてきて、その結果、どれだけ効果があるのかも検証が可能であると考えている。

（3）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事務局：～資料4の説明～

中井副会長：指定がなくなった地域密着型サービス事業所があれば確認したい。

事務局：先ほど説明した新規で2箇所の地域密着型サービス事業所が増えている以外で、地域密着型サービス事業所で指定がなくなったものはありません。

北村委員：市内の居宅介護支援事業所について、先日指定取り消しの新聞報道等でも記事が出たが、この審議会の中で説明はないのか。

事務局：冒頭の資料説明のとおり、あくまで地域密着型サービスの実施状況、指定状況の報告の場であると考えており、居宅介護支援事業所の指定取り消しについては、この審議会の中で特に議題として取り上げるものではない為、説明は除外した。

◇今後のスケジュールについて

事務局：次回、第2回高齢者介護・審議会は令和7年11月を予定、詳細については後日書での通知を予定している。